

7月(平成27年) 行政書士 無料相談会カレンダー(県民センター・市民相談センター)



行政書士会の
マスコットキャラクター
「ゆきまさ」君

日	月	火	水	木	金	土
	①川崎県セ (9~12時/13~16時)	②市民相談セ (13~16時)	1 ②市民相談セ (13~16時)	2	3 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	4
5	6 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	7 ②市民相談セ (13~16時)	8 ②市民相談セ (13~16時)	9	10 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	11
12	13 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	14 ②市民相談セ (13~16時)	15 ②市民相談セ (13~16時)	16	17 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	18
19	20 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	21 ②市民相談セ (13~16時)	22 ②市民相談セ (13~16時)	23	24 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	25
26	27 ①川崎県セ (9~12時/13~16時)	28 ②市民相談セ (13~16時)	29 ②市民相談セ (13~16時)	30	31 ③かながわ県セ (9~12時/13~16時)	

【①川崎県セ】川崎県民センター相談(場所:川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館2階)

⇒詳しくはP2参照(相談日時:月 曜日の9時~12時及び13時~16時/相談方法:面談(予約不要) および電話(044-549-7000))

【②市民相談セ】市民相談センター相談(相談日時:火・水 曜日の13時~16時/相談方法:電話相談のみ(045-228-8985))

⇒詳しくはP3参照

【③かながわ県セ】かながわ県民センター相談(場所:横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター2階)

⇒詳しくはP4参照(相談日時:金 曜日の9時~12時及び13時~16時/相談方法:面談(予約不要) および電話(045-312-1121))